

産後ケア必要物品

市立東大阪医療センター 周産期センター



赤ちゃんの必要物品

(物品には名前の記載をお願いします)

市町村により、※の物品は病院で提供します。

物品	必要数	物品	必要数
※ 紙オムツ	1日10～15枚	タオル	1日 1～2枚
※ おしり拭き	1パック	ガーゼハンカチ	1日 2～3枚
※ 粉ミルク	1缶	ベビー石けん	1個
※ 哺乳びん	2～3本	服	1日 1～3枚
※ 乳首	2～3個	肌着	1日 4～5枚
バスタオル	1日 1～2枚	保湿剤	1本



お母さんの必要物品

市町村により、※の物品は病院で提供します。

洗面用具・歯磨きセット	飲み物
入浴用具 (ボディーソープ、シャンプー、リンス)	食事用具 (お箸、スプーン、フォーク、コップ)
バスタオル・タオル	現在飲んでいるお薬
パジャマ・下着・履物	母子健康手帳
その他の日用品 (マスク、くし、ティッシュ、化粧品)	診察券
※ 母乳パッド ※ 産褥パッド	マイナンバーカード
時計・筆記用具	クーポン・管理表



～問い合わせ先～

市立東大阪医療センター 周産期センター

TEL:06-6781-5101(代表)

時間:14:00～17:00(土日祝除く)